

# 社会保険

# あいち

〇-----  
とじて保管しましょう  
-----〇



伊良湖灯台(田原市)

## 《今月の主な内容》

- 年金委員制度のご案内
- 「標準報酬月額」を従業員の皆さまへお知らせください
- 健康宣言をしましょう！
- 覚えておきたい！健康保険の給付 時効は2年です
- コラム ～日本の健康・世界の健康～
- 参加者募集「ボウリング大会」開催のお知らせ
- 「年金制度等事務講習会」開催のお知らせ

〔 事業所の名称や所在地を変更されました際には、「事業所名称・所在地等変更届」を愛知県社会保険協会へご提出くださいますようお願いいたします。〕

なお、届書の様式は愛知県社会保険協会のホームページに掲載しております。

No. **529**

2018年9月

(隔月発行)

職場内で回覧しましょう

# 年金委員制度のご案内

## ① 年金委員とは

年金委員とは、政府が管掌する厚生年金保険および国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、会社や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。

年金委員は、活動により『職域型』と『地域型』の2つに区分されます。『職域型』は主に厚生年金保険の適用事業所内で、『地域型』は自治会などの地域において活動していただきます。

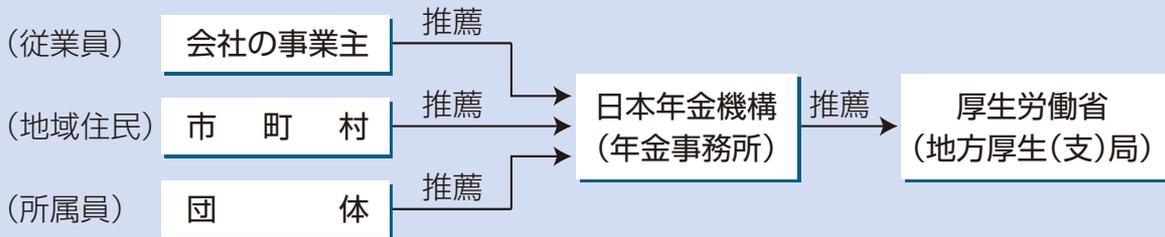
## ② 年金委員制度の概要

年金委員は、年金制度について広く国民の皆さまに知っていただくとともに、制度への理解と信頼を深めていただくため、会社や地域においての普及・啓発活動を行っていただくために設置されました。

## ③ 年金委員になるには

年金委員は、『職域型』の場合は会社の事業主、『地域型』の場合は市町村や団体からの推薦を受け、日本年金機構から厚生労働省へ推薦します。

### 推薦の流れ



職域型年金委員の推薦にあたっては、原則として推薦時点において、現に厚生年金保険に関する事務の担当者あるいは過去に担当されていたことがある者とされています。

## 事業主の皆さまへ

年金制度に関する仕組みや各種届出手続き方法など、他の従業員が知りたい年金の情報や知識を有する従業員が職場内にいることは、とても心強いものです。各年金事務所では定期的に研修会等を実施しており、年金制度や新たな制度改正事項を情報提供します。

『職域型』年金委員は、こうした期待に応えるための職場と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

**制度の趣旨をご理解いただき、ぜひ年金委員の推薦をお願いします。**

詳しくは、最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

## 「標準報酬月額」を従業員の皆さまへお知らせください

日本年金機構では、各事業所から提出された算定基礎届により、9月から翌年8月までの「標準報酬月額」を決定します。決定した「標準報酬月額」は、「標準報酬決定通知書」により通知します。

「標準報酬月額」は、毎月の保険料や将来受け取る年金額の計算の基礎となる重要なものなので、被保険者の皆さまに必ず通知していただきますようお願いいたします。

### ① 被保険者への通知義務

事業主は、厚生労働大臣（日本年金機構）から次の決定等の通知があった場合は、その内容を速やかに被保険者又は被保険者であった者に通知しなければなりません。

この通知義務に対して正当な理由なく通知しなかった場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金が科されます。

- (1) 被保険者の資格取得又は喪失
- (2) 標準報酬月額の決定又は改定
- (3) 標準賞与額の決定
- (4) 適用事業所以外の事業所が認可を受けて適用事業所となったこと
- (5) 上記(4)の適用事業所が認可を受けて適用事業所以外の事業所となったこと
- (6) 適用事業所以外の事業所に使用される70歳未満の者が認可を受けて厚生年金保険の被保険者となったこと
- (7) 上記(6)の被保険者が認可を受けて被保険者の資格を喪失したこと

### ② 通知方法

被保険者又は被保険者であった者への通知方法は任意ですが、明確かつ確実に通知するようお願いいたします。

## 社会保険料の納付には口座振替をご利用ください

### ● 毎月、金融機関等に出向く必要がないので便利です。

- ・ 口座振替を開始した以後は、毎月の手続きが不要です。
- ・ 口座振替手数料のご負担もありません。

### ● 全国の金融機関がご利用できます。

- ・ 銀行、信用金庫、労働金庫、農協等の口座から振替できます。
- ※ただし、ゆうちょ銀行やインターネット専業銀行等、一部お取扱いできない金融機関があります。

### ● 毎月末日に、前月分の保険料をご指定の口座から引き落しします。

- ・ 末日が土日・祝日等金融機関の休業日の場合は、翌営業日に引き落しします。

### ● 今月の振替予定金額と、前月の振替済み金額をお知らせします。

- ・ 毎月20日頃に、当月末日に引き落しする金額及び前月末日に引き落した金額を記載したお知らせ（保険料納入告知額・領収済額通知書）を郵送します。
- ・ 振替当日の残高が不足していた等の事情で口座振替ができなかった場合は、後日、納付書を郵送しますので、金融機関等の窓口で納付していただくこととなります。

### お手続きは簡単です！

口座振替をご希望される場合は、「健康保険 厚生年金保険 保険料口座振替納付（変更）申出書」に必要事項を記入・押印のうえ、口座振替に利用する金融機関の確認印を受けた後、所在地を管轄する事務センターもしくは年金事務所へ郵送、または年金事務所の窓口にご提出ください。

「健康保険 厚生年金保険 保険料口座振替納付（変更）申出書」は、日本年金機構ホームページに掲載しています。

口座振替開始月や不明な点等がございましたら、お近くの年金事務所へご相談ください。

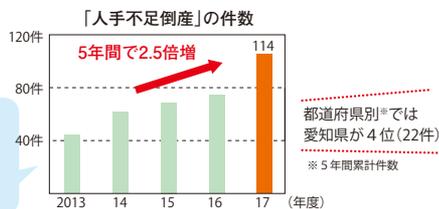


**社長!**

# 健康宣言をしましょう!

## 人手不足は今後も続きます

人材の確保が困難な状況の中、  
人手不足により倒産する企業が増加しています。  
1人の欠員でも中小企業の経営には大きな打撃となります。



出典：株式会社帝国データバンク「人手不足倒産」の動向調査（2017年度）

## 社員を大切にできる会社

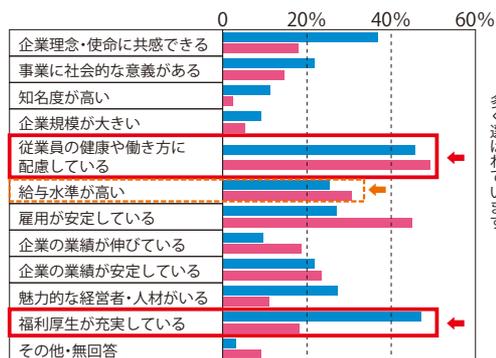
働き方を重視する時代に選ばれるのは

こんなデータが

「健康経営と労働市場におけるインパクト調査」

**就活生** 将来、どのような企業に就職したいか  
**就活生の親** どのような企業に就職させたいか

※就活生のN数1399、親のN数1000における複数回答数を就活生、親それぞれで百分率にして比較



出典：経済産業省「アクションプラン2016の進捗状況について」から作成

何も手を打たなければ

## 「新しい人材の確保」や「社員の流出」に苦戦することに...



## そうならないために「社員に選ばれる職場づくり」をはじめましょう

### その近道は健康宣言



社員が健康な状態で働けるのがイチバン!

手順はカンタン

社員の皆さんにしっかり健診を受けていただき、  
取り組み項目を3つ選んでFAXするだけ!



健康宣言書・リーフレットはホームページからダウンロード

協会けんぽ愛知 健康宣言

検索

TEL.052-856-1479



覚えておきたい！健康保険の給付

時効は**2年**です

忘れずにご申請ください

健康保険の給付を受ける権利は、時効によって2年でなくなります。お早めにご申請ください。

給付の種類	健康保険給付の時効
療養費	医療機関等に費用を支払った日の翌日から2年 ※ただし、喪失後受診（他の組合健保や国保等へ返納した医療費を申請する場合は、診療を受けた日の翌日から2年
高額療養費	診療を受けた月の翌月1日から2年
傷病手当金	労務不能であった日ごとに、その翌日から2年
出産手当金	労務につかなかった日ごとに、その翌日から2年
出産育児一時金	出産日の翌日から2年
埋葬料	死亡した日の翌日から2年
埋葬費	埋葬をおこなった日の翌日から2年

例えば

病気やケガの休業補償  
しょうびょうてあてきん

**傷病手当金**

平成28年9月30日の分を  
申請する場合

2年



時効まであとわずか

平成30年9月30日までに

協会けんぽ  
愛知支部共催

## 名鉄ハイキングのご案内

参加無料  
距離8.5km

11月10日(土)



「名古屋伝統の味と  
名鉄新川検車支区の見学を楽しもう」コース

8:30~11:00の  
間に各自スタート

中小田井駅

スタート地点の受付で  
保険証を提示すると  
**参加賞をプレゼント**

小田井城址

ナカモみそ

尾張屋

歩道橋跡

日本最古の

小場塚弁財天

名鉄新川検車支区

須ヶ口駅

ゴール

協会けんぽの紙面(4,5ページ)についてのお問い合わせはこちら



**全国健康保険協会 愛知支部**  
協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階  
**TEL052-856-1490(代表)**

●受付時間 午前8:30~午後5:15(土日祝日・年末年始を除く)

記載の内容は、協会けんぽの加入者様向けのものです。

健康保険組合の加入者様は、内容が異なる場合があります。

📄 手続きは郵送でお願いします。

ホームページはこちらから

[協会けんぽ 愛知](#)

[検索](#)



## ～日本の健康・世界の健康～

### ヘルスプロモーションとは

名古屋大学大学院医学系研究科国際保健医療学・公衆衛生学教室 准教授 平川 仁尚

#### ヘルスプロモーションとは

ヘルスプロモーションは、1986年、WHO がカナダのオタワで開催した第1回ヘルスプロモーション会議の中で示された、新しい考え方です。ヘルスプロモーションに似た言葉に「健康教育」がありますが、それに比べて最近の言葉で、やや広い意味で用いられます。ヘルスプロモーションとは、「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス（1986年オタワ憲章）」、「個人、集団、地域がより健康的な行動がとれるようにするための健康教育と組織的・経済的・環境的支援の組み合わせ（Greenら、1991）」、「人々が自らのライフスタイルを最適な健康状態へ移行させることを手助けする科学であり、技術（O' Donnell, 1989）」などと定義されています。つまり、ヘルスプロモーションでは、「健康教育」で知識や技術の提供を行うだけでなく、健康づくりが行いやすい環境づくり（ソフト面・ハード面）も同時に行います。

#### ヘルスプロモーションの例

前述のように、ヘルスプロモーションは健康教育の概念を包摂します。個人に対して喘息教育、服薬指導など病気のセルフケア技術を教えることや、病気になりやすい体質であることを通知し、行動変容を促すことは、もちろんヘルスプロモーションです。他方、健康を害する要因についてコミュニティの意識を高めることや法律を策定すること、コミュニティ全体の健康や生活の質を高めるために住民参加型の仕組みをつくることもヘルスプロモーションに含まれます。

#### プリシード・プロシードモデル

ヘルスプロモーション戦略の立案に広く用いられているモデルに、アメリカのグリーン博士らによって開発されたプリシード・プロシードモデル PRECED-PROCEED Modelがあります。このモデルでは、健康課題ではなくQuality of Lifeの向上に活動目標を設定し、幸せな生活を送るのは住

民一人ひとりであるという考えに立ちます。そして、健康には毎日の生活のあり方が影響を与えるため、ライフスタイルに注目しており、専門家や周りの人は住民の健康づくりの後押しをする存在と位置付けられています。また、本人に対する健康教育だけでなく環境の整備をも重視しており、家庭、地域、職場など生活のあらゆる場を健康づくりの場として捉えています。

#### パラオ共和国におけるヘルスプロモーションの経験から学んだこと

太平洋上のミクロネシア地域の島々からなる国であるパラオ共和国では、18-24歳の若年層において、過体重／肥満（BMI $\geq$ 25）が全体の約半数を占めるなど生活習慣病対策が急務となっております。そこで、私共の教室では、プリシード・プロシードモデルを用いたヘルスプロモーション活動を行いました。現地調査の結果から、パラオの若年者は、食べ過ぎや、それに伴う肥満は身体に良くないことは知識としてすでに持っていることが判りました。しかし、地域での集まりで食べきれないほどの料理が振る舞われる伝統があり、勧められたら断りにくいようでした。また、近年、現金収入の増加による経済的な豊かさから肉類の缶詰や米などの食品の輸入が容易になり、手間のかかる野菜や魚を中心とした健康的な食生活から、手軽なファーストフードを中心とした食生活へと変化してきたことも判りました。こうしたことから、生活環境、社会環境に焦点を当てた、しかも伝統的、文化的に受け入れられる対策を講じる必要があると結論付けました。そこで、現地の学校、地域社会、民間企業、NGOの協力を得ながら、仲間同士による健康教育プログラムの開発とその普及を行いました。

健康は個人の問題と捉えられがちであり、職場を挙げた健康づくりの必要性をすぐに理解できない人もいるかもしれませんが、本稿が健康でイキイキと働ける職場環境づくりを考えるきっかけとなれば幸いです。

参加者募集

競技方法が変わりました  
「ボウリング大会」開催のお知らせ



ボウリング大会を下記のとおり開催します。多数のご参加をお待ちしております。

- ◆と き 平成30年11月17日(土)  
受付時間 午前9時30分～9時50分  
競技開始 午前10時
- ◆と ころ スポーツ名古屋  
名古屋市中区新栄2-45-26
- ◆参加料 無料  
ただし、貸靴料(410円)は個人負担となります。
- ◆募集人員 団体戦・個人戦あわせて100名
  - ・団体戦(個人戦を兼ねる)(1チーム3名編成 1事業所2チームまでお申し込み可。)
  - ・個人戦のみ(1事業所3名様までお申し込み可。)
  - ・団体戦・個人戦を合わせ、1事業所6名様までとします。
- ◆参加資格 平成30年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者(ただし、中学生以上の方に限らせていただきます。)
- ◆申込期限 平成30年10月31日(水)  
先着順としますので、募集人員に達したときは受付を締め切らせていただきます。(ホームページにその旨掲載いたします。)
- ◆競技方法 団体戦は、1チーム3名で、1人3ゲームの合計得点により順位を決定します。  
団体戦での得点は、個人戦の得点を兼ねるものとします。  
個人戦は、1人3ゲームの合計得点により順位を決定します。  
団体戦・個人戦とも、男女の区別はありません。
- ◆ハンディ 女性は1ゲームにつき20ピン。  
年齢によるハンディはありません。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

FAX (052-678-7334) にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

第29回 社会保険 健歩大会 (ウォーキング)開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記のとおり「社会保険健歩大会」を開催いたします。  
職場の皆さんやご家族お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

開催年月日 平成30年10月21日(日) 雨天決行 但し、荒天中止  
「2018年秋 名鉄のハイキング」と同時開催

コース 「紙吹雪舞う!勇壮、華麗な曳き回し 拳母祭り」コース

名鉄三河線・名鉄豊田線 梅坪駅(スタート)…矢作緑地 川端公園…随應院…社町八幡宮…  
自然観察の森…豊田スタジアム…拳母神社(拳母祭り)…桜城址公園…豊田市駅(ゴール)



約10.5km  
約2時間40分

受付

場所:名鉄三河線・名鉄豊田線 梅坪駅前  
時間:午前8時30分から午前11時まで(受付後は、随時出発)  
受付:①下記の「社会保険健歩大会参加票」を複写し、家族やグループごとに記入し、当日、『社会保険協会』の受付に提出してください。  
②参加票と引き換えに、先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。

大会開催の可否

当日、午前6時59分に東海ラジオ放送でお知らせいたします。  
開催ご案内ダイヤル ☎052-582-1919 (当日午前6時から11時まで)  
(自動音声案内)

その他の事項

- ①ハイキングに適した服装・靴でご参加ください。
- ②ハイキング中の負傷については、責任は負いかねます。
- ③参加に当たってはハイキングのマナーや交通ルールをお守りください。
- ④ゴミは各自でお持ち帰りください。

お問い合わせ 一般財団法人 愛知県社会保険協会 ☎052-678-7330(10月19日(金)まで)

●コースについてのお問い合わせ先 名鉄営業部 ☎052-825-3111(月～金 10:00～17:00 但し祝日を除く)

—コピーをして回覧してください。または、社内に掲示して社員の皆様にお知らせください。—

切り取り線

社会保険 健歩大会参加票 (参加賞引換券)

事業所名	
事業所所在地	
参加者の名前	始め 名

「社会保険健歩大会参加票」は、家族やグループごとに1枚ずつ記入し、当日「社会保険協会」の受付に提出してください。先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。  
「参加票」は、参加人員等のデータを集約した後速やかに廃棄し、他には使用いたしません。

## 参加申込募集 『日帰りバスツアーハイキング』のご案内

2018年10月～12月(秋)の名鉄観光バス「日帰りバスツアーハイキング」コースのうち、下記のコース(日時限定)について、旅行代金の一部補助(補助券発行)を行います。

### 『紅葉の御在所岳へ登る!』コース 三重県

出発日：平成30年11月10日(土)  
集合場所：名鉄バスセンター4階 出発時間：午前7時30分～午前8時まで

#### ◆ハイキングコースについて

難易度★ 距離 3.0km 時間 1時間30分 標高差 100m未満  
難易度★★★ 距離 6.0km 時間 4時間30分 標高差 860m

- ◆旅行代金 おとな 5,800円 こども 4,900円
- ◆補助金額 1名様につき 1,000円 (おとな、こども同額)
- ◆募集定員 150名 (ただし 1事業所 4名様まで)
- ◆参加資格 平成30年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者
- ◆申込期限 平成30年10月31日(水)  
\*募集定員に達したときは、受付を締め切らせていただきます。(ホームページにその旨掲載いたします。)

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX (052-678-7334) にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

## シニアライフセミナーの開催について

愛知県社会保険協会では、会員事業所に勤務する皆様の定年退職後の豊かで健康的な生きがいのあるシニアライフを過ごしていただくため、愛知県社会保険委員会連合会と共催でセミナーを開催します。皆様のお申し込みをお待ちしております。



◎開催日時・会場 3日間とも午後1時開始、午後4時30分終了予定(受付：午後0時45分から)

開催月日	会場	所在地	定員(名)
10月16日(火)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1202	名古屋市中村区名駅4-4-38	40
10月18日(木)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1202	名古屋市中村区名駅4-4-38	40
10月24日(水)	豊橋商工会議所 401会議室	豊橋市花田町字石塚42-1	20

#### ◆セミナーのテーマ

- ・生きがいとライフプラン ・家庭経済について
- ・年金制度について

#### ◆参加費 無料

◆参加資格 平成30年度の社会保険協会費を納付していただいた会員事業所に勤務されている50歳以上の被保険者とその配偶者

◆申込期限 平成30年10月1日(月)

申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX (052-678-7334) にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

## 受講者募集! 『年金制度等事務講習会』開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記の講習内容で事務講習会を開催いたします。受講をご希望の皆様のお申し込みをお待ちしております。

◎開催日時・会場 4日間とも午後2時開始、午後4時30分終了予定(受付：午後1時30分から)

開催月日	会場	所在地	定員(名)
11月 1日(木)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1103	名古屋市中村区名駅4-4-38	60
11月 5日(月)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1103	名古屋市中村区名駅4-4-38	60
11月 8日(木)	栄ガスビル 5階 キングルーム	名古屋市中区栄3-15-33	80
11月13日(火)	栄ガスビル 5階 キングルーム	名古屋市中区栄3-15-33	80

#### ◆講習内容

- ・年金制度のしくみについて
- ・年金の受給要件と支給開始年齢、年金額について
- ・ねんきんネット、ねんきん定期便について
- ・在職中の雇用保険の給付と年金の支給調整について
- ・退職後の雇用保険の給付と年金の支給調整について
- ・退職後の健康保険について
- ・年金制度の改正について

#### ◆講師 社会保険労務士

◆受講料 無料

◆申込資格 平成30年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の方お申し込みは1事業所1名様とします。(ただし、被保険者200名以上の事業所は2名様までとします。)

◆申込期限 平成30年10月10日(水)

申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX (052-678-7334) にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

社会保険 **あいち** No.529

— 平成30年9月発行 —

記事提供：日本年金機構大曾根地域代表年金事務所  
全国健康保険協会愛知支部

発行：一般財団法人愛知県社会保険協会

〒456-0022

名古屋市中村区横田1丁目11番6号 フジ神宮ビル8階

☎ 052-678-7330 URL <http://www.shaho-aichi.jp/>